

令和3年9月29日

鉄道事業者 御中

東京都都市整備局都市基盤部  
都市基盤事業調整専門課長 大野 誠

駅ビル等の大型商業施設における屋外照明の  
消灯への引き続きのご協力のお願いについて

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴社におかれましては、本年4月23日以降、駅ビル等の大型商業施設やホテルなどの屋外照明の消灯について、ご協力いただき感謝申し上げます。

昨日、国において、都に発令されている緊急事態宣言を9月30日付けで解除する旨が発表されました。

現在、都内の新規陽性者数は減少傾向にあるものの、リバウンドによる再度の医療逼迫を避けるためにも、感染を一層抑制していく必要があります。

こうした認識のもと、都としましては、緊急事態宣言解除後も10月1日から24日までの間を「リバウンド防止措置期間」として、飲食店等に対し時短営業を要請するなど、感染リスクの高い繁華街等における夜間人流対策に留意しつつ、実効性ある対策を段階的に実施することとしております。

貴社におかれましても、これまで早めの帰宅を促すためにお願いしてきた、大規模ターミナル駅を中心とした御社系列の駅ビル等の大型商業施設やホテルなどでの屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の消灯について、「リバウンド防止措置期間」において、21時以降、消灯していただきますよう引き続きご協力をお願いいたします。

(連絡先)

都市整備局 都市基盤部

交通企画課 企画担当 大野・山崎

電 話 (ダイヤルイン) 03-5388-3284